

物価高騰重点支援給付金 (総合経済対策対応)

(7万円/1世帯)のご案内

受給には申請が必要です

- 物価高騰重点支援給付金(総合経済対策対応) (1世帯あたり7万円)は、令和5年度住民税均等割非課税世帯に対する、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための給付金です。
- 給付金を受給するためには、申請が必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり **7万円**

給付金の支給時期

川西市が申請書(請求書)を受理した日から2週間後が目安です。

支給対象と申請について

令和5年1月1日時点で「**住民税非課税**」であり、
「**令和5年1月2日～令和5年12月1日までに川西市に転入**」
した方がいる世帯

申請が必要です



申請期限：令和6年3月15日(金)(消印有効)

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

令和5年1月1日時点で「**住民税非課税**」であり、
「**令和5年1月2日～令和5年12月1日までに川西市に転入**」
した方がいる世帯

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書（請求書）に必要事項を記入して、添付書類とともに直接または郵送でご提出ください。

< 申請書類 >

申請書（請求書）

申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）

受取口座を確認できる書類の写し（コピー）

令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し（コピー）

「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」
に該当する方全員分



上記書類について漏れのないようご注意ください。



住民税非課税世帯に対する給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に
ご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、川西市や川西警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

川西市物価高騰重点支援給付金担当（市役所5階503会議室）

〒666-8501 川西市中央町12-1

072-740-3050

受付時間 平日9:00～17:00